



ワークライフバランス推進企業ツアー

～先進企業に学ぶ「働き方改革で社員のモチベーションも業績もアップ！」～

ワークライフバランスの取組は、仕事と生活の両立やこれからの職業生活を考える上で企業にとって、重要な課題となっています。しかしながら、中小企業においては未だ取組は進んでいない状況にあります。そこで、今回はワークライフバランスに関し、先駆的な取組を行っている企業をパネリストとして招き、具体的な取組内容や取組のきっかけなどをお話しいただき、参加者間での意見交換を行います。ワークライフバランスの実践に向けたイメージづくりに、皆様の参加をお待ちしています。

開催日

平成27年11月6日(金) 13時30分開始 16時30分終了予定

【事例紹介企業】



株式会社シータス&ゼネラルプレス ◆ 株式会社メトロール

◆ 株式会社シータス&ゼネラルプレス (事業内容: 広告制作業)

【平成26年度東京ワークライフバランス認定企業< 仕事と育児の両立推進部門>】

どのようなライフイベントを迎えても生産性高く働き続けられるよう、仕事と育児の両立支援をはじめとする多様な働き方を推進、社内改革に取り組む。

- 育児休業開始前、復帰後に面談を実施し、不安のない復帰体制を提供
- 仕事と育児の両立の不安を解消できるよう小児医療勉強会を実施
- 「小1の壁」検討会を実施し、小学生の子を持つ社員の仕事と家庭の両立の課題を整理
- ママランチ会を開催し、ママ社員同士で情報交換や情報共有
- 2回のトライアルを経て、この秋より在宅勤務を導入

◆ 株式会社メトロール (事業内容: 製造業)

【平成25年度ダイバーシティ経営企業100選】

設立当初から多様な人材が活躍ができる環境づくりを実践し、女性パートの積極的育成と戦力化に取り組む。

- 20～80代まで、年齢や性別、役職にとらわれず多様な人材の活躍を促進
- 女性パートの多能工への育成と優秀なパートが長期間働ける環境の整備
- 職務の明確化、早期の人材育成により、女性新入社員を責任あるポストへ配置
- 社員とパートによる「改善提案」から業務の効率化を実現

会場

株式会社シータス&ゼネラルプレス本社 (東京都文京区小日向4-5-16 ツインヒルズ茗荷谷5F)
<アクセス> 東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷駅」3番出口より徒歩約3分

対象

都内中小企業等の経営者及び人事労務担当者

定員

20社 (1社あたり2名まで)

問合せ



東京都労働相談情報センター

事業普及課 企業支援係 03-5211-2248

申込方法

TOKYOはたらくネットのホームページよりお申込みください。

※いただいた個人情報は、本事業の運営目的以外には使用いたしません。

※ツアーを効果的に実施するため申込者には「事前アンケート」にご協力いただきます。あらかじめご了承ください。

※開催5日前になっても連絡が無い場合は、お手数ですが、ちらし表面の問合せ先へご連絡ください。

<申込みアドレス>

TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

当日のスケジュール

※注 プログラム内容や時間配分については、当日多少変更する可能性があります。□

- 13:30～13:50 導入プレゼンテーション(20分) <株式会社東レ経営研究所>
 - 13:50～14:20 取組事例の紹介①(30分) <株式会社シータス&ゼネラルプレス>
 - 14:20～14:50 取組事例の紹介②(30分) <株式会社メトロール>
 - 14:50～15:10 休憩(20分) ※希望者にコミュニティスペースをご案内
 - 15:10～16:30 質疑応答及びグループディスカッション(80分)
- ★ 当日のコーディネータは、株式会社東レ経営研究所が行います。

その他

○本事業は、株式会社東レ経営研究所に委託して実施します。

<東京都中小企業ワークライフバランス推進専門家派遣のご案内>

東京都から専門家(社会保険労務士、中小企業診断士)を派遣し、社内のワークライフバランス推進に向けた具体的なアドバイスや提案を行っています。

【派遣料】 無料

【派遣回数】 1社あたり5回まで(1回につき原則2時間以内)

【活用事例】 ・育児・介護休業規程等の整備
・長時間労働削減・休暇取得促進に向けたアドバイス など

<東京都中小企業ワークライフバランス推進助成金のご案内>

東京都では、ワークライフバランスの推進にかかる経費の2分の1を助成しています。

◆助成の対象となる費用の例

- 社内ニーズ調査分析費用
- 法を上回る制度を導入するための就業規則の策定費用
- 在宅勤務やモバイル勤務等の新規導入費用
- 普及啓発のための社内研修費用
- 介護を理由とした休業等に伴う代替要員の人件費
- 女性の職域拡大を目的としたトイレ、ロッカー、仮眠室等の整備費用

◆助成率・助成額

助成率2分の1、限度額100万円(年度あたり、最大2年度まで)

◆申請受付期限

平成27年12月16日(水)まで

※専門家派遣及び助成金の詳細は「TOKYOはたらくネット」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。